

栃木県知事 福田 富一様

2021年8月18日

日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
日本共産党栃木県議団
代表 野村 せつ子

コロナ感染爆発から県民のいのちを救う緊急要望書（第10次）

17日開催の国の新型コロナ対策本部会議で、栃木県は8月20日から9月12日までの期間、緊急事態宣言に追加されることが決定しました。1日の新規感染者数は全国で2万人を越える感染爆発の事態です。県内の17日時点の療養者数は1,565人で、県病床・宿泊療養施設確保計画における感染急増時の緊急的な患者対応方針が想定する一日最大療養者数2,000人に迫る勢いです。菅政権は多くの国民が反対するなか五輪を強行し、医療危機に直面して「原則自宅療養」の方針を打ち出すなど国民の命を守り抜く責任ある対応を示せずにあります。日本共産党は国の対応方針の抜本的強化を強く求めるとともに、県として県民のいのちを救うため、あらゆる手だてを講じるよう求めます。ついでには下記の項目について緊急要望するものです。なお、7月29日に提出した要望書（第9次）の項目と一体的に実施されますよう要望します。

1. 国・厚生労働省に対し、重症以外は「原則自宅療養」の方針の正式撤回を求めること。県は原則入院の方針を維持すると表明しており、中等症、重症化リスクのある軽症者も含め入院治療する方針を堅持し対応すること。
2. 病床・宿泊療養施設確保計画の「感染急増時の緊急的な患者対応方針」は、一日最大新規感染者数340人と想定しているが、その時点の確保病床数448床（うち重症病床46）、宿泊療養施設638室となっており、ステージⅣの現時点と同数に据え置かれており、感染爆発の現状に見合ったものとはなっていない。
 - ① 17日現在の病床使用率は6割に達しており、さらに800人超の自宅療養者、300人超の入院調整中患者がいることから、早急に病床数、宿泊療養施設の確保計画を見直し、引き上げるとともに、即応病床と宿泊施設居室の確保数を増やし、極力自宅療養者を減らす対策を講じること。
 - ② 確保病床を最大限稼働させるため、人員確保等必要な対策を講じること。また、これまでコロナ患者を受け入れていなかった医療機関への軽症者や転院患者受け入れ等の協力を要請するにあたって協力金の増額や看護師確保等の支援を強化すること。
 - ③ 臨時の有床医療施設の開設、医療的対応可能な宿泊施設の設置を早急に行い、酸素吸入や中和抗体薬投与等治療できるようにすること。

3. 宿泊療養施設は638室確保と公表しているが、実際の療養者数は7月31日時点(222人)から半月が経過しても増加していない。早急に受入数を最大値に引き上げるため、市町とも連携して受入に必要な人員確保等の対策を講じるとともに、施設を増やし確保居室数を倍増させること。
4. 8月13日厚生労働省事務連絡で、新型コロナウイルス感染症の中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」について、入院患者以外にも、臨時に医療施設化した宿泊療養施設等における投与が認められた。重症化リスクのある軽症患者の重症化を防ぐ効果が期待されており、すでに東京都や福岡県では宿泊療養施設で投与することが報道されている。本県においても直ちに薬剤の確保および登録医療機関を増やすとともに、臨時的施設の設定等も含め投与可能な施設を拡大すること。
5. PCR検査等の積極的検査により早期に感染者を発見、早期に隔離し軽症のうちに必要な治療を行うことが平時に増して重要と考える。検査体制の戦略的強化は自治体まかせとなっており、本県では無症状者への積極的検査は高齢者施設等職員を除いてほとんど行われていない。
 - ①事業所、学校、保育所、家庭で気軽にPCR検査または抗原定量検査が受けられるようにすること。
 - ②陽性者が確認された場合、濃厚接触者の判断を待つことなく濃厚接触の可能性のある人や、さらに感染拡大防止のため幅広く地域住民等が検査を受けられるようにすること。
 - ③駅や繁華街、薬局等で簡易検査キットを配布するなどして、無症状の人も検査を受けられるようにすること。
 - ④4月補正予算で事業化された高齢者施設等職員等検査の期間を延長し、対象を保育所等児童福祉施設職員、教職員にも拡大した事業とすること。宇都宮市にも実施を働きかけ、財政支援すること。
6. 6月補正予算で事業化された生活困窮者自立支援金支給事業は、申請受付が8月末までとなっている。8月2日時点の申請数は579件とのことで、予算上の見込み件数の一割程度に止まっている。制度対象となる人への周知について、市町、福祉事務所、社会福祉協議会等と連携して個別通知を行うことも含め徹底すること。また国に対し、同制度およびコロナ対応の生活福祉資金貸付制度の期間延長を求めること。申請者に早急に支給できるようにするため、窓口となっている社会福祉協議会の体制強化等を支援すること。

以上